平成２４年（フ）第１２１３号
東京都青梅市東青梅３丁目６番地の１東青梅シティーハイツ501
破産者　高橋　裕子
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３３３号
東京都昭島市昭和町１丁目５番16―101号
破産者　中嶋　正雄
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３７５号
東京都日野市程久保２丁目９番地の13ミヨシハイム101
破産者　葦澤　明敏
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３９４号
東京都狛江市東野川４丁目13番７号柿の木荘102号室
破産者　舘岡　利昌
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１４２０号
東京都国分寺市西町５丁目22番地都営国分寺西町５丁目アパート９―302
破産者　井上　　青
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６０３号
神奈川県平塚市北豊田624番地の２　ＮＫＹフラット306号、前住所神奈川県平塚市東中原１丁目11番40号　カーサすずき第２―101号
破産者　原　　梢（旧姓藁科）
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１３号
神奈川県中郡二宮町二宮40番地
破産者　加藤　有一
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１８号
神奈川県平塚市土屋2295番地の６
破産者　髙田美由紀（旧姓成田）
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２１１号
新潟県小千谷市大字池中新田504番地２　田中忠司方、申立時の住所新潟県小千谷市日吉２丁目１番13号
破産者　田中めぐみ
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第４０１号
金沢市平和町３丁目11番27号
破産者　井上　　慧（旧氏名井上幸誠）
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第９１号
福井県越前市矢船町第９号14番地の８、開始決定時の住所福井県越前市宮谷町第35号28番地の１
破産者　福岡　純子
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９３号
福井県越前市矢船町９―14―８、開始決定時の住所福井県越前市清水頭町第１号８番地の１
破産者　福岡　忠儀
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４７４号
岐阜市茶屋新田606番地１
破産者　和田美濃里
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４８７号
岐阜県羽島郡岐南町伏屋８丁目115番地　タウンコートエンジェルＡ棟201号室、前住所岐阜県羽島郡岐南町徳田西３丁目119番地の１
破産者　大河内一彦
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４８８号
岐阜県羽島郡岐南町伏屋８丁目115番地　タウンコートエンジェルＡ棟201号室、前住所岐阜県羽島郡岐南町徳田西３丁目119番地の１
破産者　大河内まゆみ
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１０４号
岐阜県加茂郡富加町高畑374番地１　高畑住宅Ａ棟405号
破産者　山田　康広
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１０５号
岐阜県加茂郡富加町高畑374番地１　高畑住宅Ａ棟405号
破産者　山田喜美江
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第６４１０号
大阪府八尾市恩智南町２丁目99番地の１　ハピネス松岡301号
破産者　江崎利美子
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８３９号
大阪府高槻市竹の内町68番３号
破産者　篠嵜　直人
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９８号
大阪府大東市川中新町32番603号
破産者　長　　広光
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３号
兵庫県豊岡市桜町11番29号
破産者　三木　音彦
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第５号
兵庫県豊岡市加陽1538番地の１
破産者　西浦　基陽
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
鳥取県鳥取市河原町曳田299番地７
破産者　東田　健吾
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１号
鳥取県鳥取市正蓮寺35番地　桜谷マンション304号、旧住所鳥取県鳥取市立川町６丁目169番地　県住111号
破産者　千谷　敏郎
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７８号
広島県福山市春日町浦上376番地、住民票上の住所広島県福山市春日町７丁目９番36号
破産者　下江　孝子
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第４１号
徳島県阿南市領家町室ノ内385番地　ハライチマンション１―６、前住所徳島県阿南市富岡町東仲町321番地
破産者　荒川　幹子
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２４年（フ）第３９７号
愛媛県上浮穴郡久万高原町黒藤川402番地
破産者　早見　眞明
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部